

新興国経済

ベトナム ODA 現地視察ミッション報告

新興国担当シニアエコノミスト
平山 広太
hirayama_kota@smbcnikko.co.jp

筆者は10月1～4日の日程で国際協力機構(JICA)の主催するベトナムODA(政府開発援助)現地視察ミッションに参加し、首都ハノイ市とその外港に当たるハイフォン市を訪問した。本稿では、日本及びJICAのベトナムに対する援助の歴史と現状を概観した上で、今回の現地視察の様相を報告する。

ベトナム ODA 現地視察ミッション報告

新興国担当シニアエコノミスト 平山 広太

はじめに

筆者は10月1～4日の日程で国際協力機構(JICA)の主催するベトナム ODA(政府開発援助)現地視察ミッションに参加し、首都ハノイ市とその外港に当たるハイフォン市を訪問した。本稿では、日本及びJICAのベトナムに対する援助の歴史と現状を概観した上で、今回の現地視察の様相を報告する。

ベトナムの概況

ベトナムは目覚ましい経済発展によって今や低位中所得国に

ベトナムは近年、輸出志向型工業化に成功して目覚ましい経済発展を遂げつつあり、日本企業の進出先としても大きな注目を集めている。今や低位中所得国と位置付けられる同国は、輸出企業の生産拠点としてだけでなく、現地マーケットの成長性も期待される場所である。以下では、ODA 現地視察の報告に入る前の準備作業として、ベトナムの歴史や経済に関する概況をまとめておきたい。

図表1. ベトナムは目覚ましい経済発展によって今や低位中所得国に
ベトナムの概況

国名	ベトナム社会主義共和国
面積	32万9,241km ² (日本から九州を除いた程度)
人口	9,367万人(2017年平均)
首都	ハノイ
民族	キン族(85.7%)、53の少数民族(2009年)
言語	ベトナム語(公用語)、少数民族言語
宗教	仏教(7.9%)、カトリック(6.6%)、その他宗教(0.9%)、無宗教(81.8%)(2009年)
政体	社会主義共和国
国家元首	国家主席(党内序列2位)
政府要人	グエン・フー・チョン 共産党書記長 グエン・スアン・フック 首相 ファン・ビン・ミン 副首相兼外相 グエン・ティ・キム・ガン 国会議長
GDP	経済規模: 5,005兆9,755億ドン / 2,203.8億ドル(2017年、IMF推計) 一人当たりGDP: 5,345.8万ドン / 2,353.4ドル(2017年、IMF推計) 経済成長率: +6.8%(2017年)
財政状況	一般政府財政収支: GDP比-4.53%(2017年、IMF推計) 一般政府債務残高: GDP比58.49%(2017年、IMF推計) 公的債務残高: GDP比63.6%(2016年)
国際収支	経常収支: GDP比+2.78%(2017年、BOPベース) 貿易収支: GDP比+5.22%(2017年、BOPベース) 直接投資: GDP比+6.15%(2017年、BOPベース)
通貨	ドン(dong)、通貨記号はVND 1ドル=23,335ドン(2018年10月15日時点)
国際貿易	輸出 金額: 2,151.2億ドル(2017年、通関ベース) 品目: 電子機器、縫製品、履物、一般機械、魚介類 相手国: 米国、中国、日本、韓国、香港 輸入 金額: 2,130.1億ドル(2017年、通関ベース) 品目: 電子機器、一般機械、繊維・織布、鉄鋼 相手国: 中国、韓国、日本、台湾、タイ

出所: ベトナム統計総局、ベトナム財務省、日本外務省、国際通貨基金(IMF)、日本貿易振興機構(JETRO)、Bloomberg、CEIC、『データ・ブック・オブ・ザ・ワールド 2018年版』(二宮書店)、SMBC日興証券

◆ベトナム略史

図表2. 1986年に提起されたドイモイが経済発展の転機に

ベトナム略史

紀元前207年	南越国の成立
紀元前111年	前漢、ベトナム北部に交趾郡を置く
938年	呉権(ゴウ・クエン)、白藤江で南漢軍を破る(中国からの独立)
1009年	李王朝の成立
1010年	首都をタンロン(現在のハノイ)に定める
1802年	阮福暎を皇帝(嘉隆帝)とする阮朝越南国成立
1884年	フランスの保護国化
1930年2月	ベトナム共産党結成
1940年9月	日本軍の北部仏印進駐(1941年南部仏印進駐)
1945年9月	ベトナム共産党ホー・チ・ミン主席、「ベトナム民主共和国」独立宣言
1946年12月	インドシナ戦争
1954年5月	ディエンビエンフーの戦い
1954年7月	ジュネーブ休戦協定、17度線を暫定軍事境界線として南北分離
1959年1月	ベトナム共産党、南ベトナムの武力解放戦争の方針を決定
1965年2月	米軍による北爆開始
1973年1月	パリ和平協定、南ベトナムから米軍撤退
1973年9月	日本と外交関係樹立
1976年7月	南北統一、国名をベトナム社会主義共和国に改称
1979年1月	カンボジア紛争
1979年2月	中越戦争
1986年12月	第6回党大会においてドイモイ(刷新)政策を提起
1991年10月	カンボジア和平パリ協定
1992年11月	日本の対越援助再開
1995年7月	米国との国交正常化、東南アジア諸国連合(ASEAN)正式加盟
1998年11月	アジア太平洋経済協力(APEC)正式参加
2007年1月	世界貿易機関(WTO)正式加盟
2008~2009年	国連安保理非常任理事国
2010年	ASEAN議長国
2014~2016年	国連人権委員会理事国
2017年	APEC議長国

注: ベトナム共産党は組織改編や党名変更をたびたび経験しているが、上表ではそうした時期も含めて現在の党名であるベトナム共産党で統一している

出所: 日本外務省、SMBC日興証券

第二次大戦後もインドシナ戦争からベトナム戦争へと戦争の時代が続いた

ベトナムは19世紀後半から長らくフランスの支配下に置かれたが、第二次世界大戦終結直後の1945年9月にベトナム共産党¹のホー・チ・ミン主席がベトナム民主共和国の独立を宣言した。しかし、インドシナへの復帰を目指すフランスがベトナムに進駐したことで1946年12月にインドシナ戦争が勃発した。戦争は長期にわたったものの、1954年5月のディエンビエンフーの戦いでフランスが決定的な敗北を喫し、同年7月のジュネーブ休戦協定によって終結を見た。しかし、当時の東西冷戦構造の中、同協定によってベトナムは北緯17度線で南北に分断され、南部には共産主義の拡大に対する「防波堤」としてベトナム国(1955年にベトナム共和国)が成立した。ジュネーブ協定は1956年7月までに南北統一のための総選挙を実施すると規定していたが、総選挙を行えば共産主義勢力が勝利を収めるのは確実と見た南ベトナム側がこれを拒否したため、1959年1月にベトナム共産党は南ベトナムの武力解放を決議し、その実効勢力として南ベトナム解放民族戦線(NLF)を翌年発足させた。南ベトナム政府とNLFの内戦は次第にエスカレートし、米国は反共の「防波堤」たる南ベトナムを死守すべく、1965年2月に北ベトナムに対する空爆(北爆)を開始する一方、南ベトナムで活動するNLFを撃滅すべく地上部隊を本格的に投

¹ 正確には当時はベトナム共産党ではなくインドシナ共産党である。ベトナム共産党は組織改編や党名変更をたびたび経験しているが、本稿ではそうした時期も含めて現在の党名であるベトナム共産党で統一している。

入した。しかし、米国の介入にもかかわらず南ベトナムの戦局は一向に好転せず、むしろ大量の犠牲者の発生によって米国内外で反戦運動が盛り上がったことから、米国は1968年10月に北爆を停止し、翌年からは地上部隊の兵力削減にも踏み切るとともに、北ベトナムとの和平交渉を開始した。交渉は難航し、その間に周辺国への戦線拡大や北爆の再開といった事態の悪化も見られたものの、遂に1973年1月に米国と北ベトナムとの間でパリ和平協定が締結され、ベトナム戦争は終結した。もっとも、この協定では南北分断までは解消されず、北ベトナムは1975年3月に南ベトナムへの全面的な侵攻を開始し、翌4月に全土を掌握した。1976年4月にはジュネーブ協定に基づく総選挙が実施され、7月に南北統一とベトナム社会主義共和国の成立(北による南の併合)が宣言された。

ベトナム経済の発展の契機となったのは1986年のドイモイ政策の決定

悲願の統一を実現したものの、ベトナムの置かれた状況が直ちに好転した訳ではなく、政治的にも経済的にも苦しい状況がその後も継続した。原因としては、(1)南ベトナムにおける急速な社会主義化の推進が従来の経済システムを破壊した上、経済分野で大きな役割を担っていた中国系住民(華僑)が大量に出国する事態となったこと、(2)ベトナム戦争終結により、それまで後ろ盾であった中国との関係が悪化すると、1979年1月にポル・ポト派との間でカンボジア紛争、翌2月に中越戦争が発生し、ベトナムが国際社会で孤立したこと、(3)ベトナム戦争の終結により、それまでソビエト社会主義共和国連邦(ソ連)や中国から受けていた食料の無償援助が停止されたこと、などが指摘されている。こうした戦後の厳しい状況の中、ベトナム共産党内では、非社会主義的なセクターの速やかな廃絶こそが高いレベルの社会主義に至る道であるとの従来の考えに対し、社会主義に至る過渡期は比較的長期であってその過程では資本主義的な要素を取り入れるなどの大胆な改革が必要であるとの認識が徐々に形成された。そして1986年12月に開催された第6回党大会においてドイモイ(刷新)政策が決定された。ドイモイは、市場原理の導入と経済の対外開放によって経済の活性化を図る一方、政治面では社会主義を堅持し、ベトナム共産党の一党独裁体制を維持しつつ、その枠内での法治国家建設、民主化を目指す、という枠組みである。中国が最高指導者・鄧小平氏の主導の下に1978年12月に決定した改革開放と極めて類似する内容であり、中国に続いてベトナムも1990年代から目覚ましい経済発展を実現することになる。

国際社会への復帰を果たした1991年以降の経済発展は著しい

ベトナムがカンボジア紛争で陥った孤立を脱するのは1991年10月にカンボジア紛争に関する和平協定(パリ協定)が締結されて以降である。翌年にはカンボジア紛争で停止されていた日本の対ベトナム援助も再開された。1995年の米国との国交正常化と東南アジア諸国連合(ASEAN)への加盟は、ベトナムを取り巻く環境の変化を如実に物語るものである。1967年発足のASEANは当時のベトナム情勢を背景に当初は反共軍事同盟という性格が強かったが、社会主義国であるベトナムの加盟によって地域協力機構としての性格を一気に強める形となった。1997年のラオスとミャンマー、1999年のカンボジアの加盟が実現したのも、ベトナムという先例があったからである。2007年には世界貿易機関(WTO)に加盟して経済のグローバル化の恩恵をそれまで以上に享受するようになり、ベトナム経済はますます発展を遂げるようになった。国連安保理の非常任理事国(2008~2009年)やASEAN議長国(2010年)、アジア太平洋経済協力(APEC)議長国(2017年)を務めるなど、近年は国際舞台での活躍も目覚ましい。

ベトナム共産党の一党独裁であるが、漸進主義的な「下からの改革」の余地も

ベトナムはベトナム共産党の一党独裁による社会主義共和国である。国家はベトナム共産党の指導下に置かれており、儀礼上は国家元首である国家主席(大統領)が国政上の最高位であるが、実際にはベトナム共産党の党内序列1位の書記長が最高指導者である。ただし、最高指導者の権力が突出している中国共産党とは異なり、ベトナムでは歴史的に集団指導体制が確立されており、指導部の顔ぶれも安定している。最高指導者の考えと相容れないからといって直ちに失脚や政変に巻き込まれることはない一方、指導部内のコンセンサス形成を重視するため、中国のように最高指導者の一存で物事が決まる国に比べると、政策の変更には時間がかかる傾向がある。しかし、こうした指導部の安定性がベトナムにおける「下からの改革」を支える仕組みとなっている点は見逃せない。例えば、限定された範囲で試験的な改革に着手しようとする場合、指導部の一部の理解や支持さえ取り付けておけば、仮にそれが現在の指導部のコンセンサスに反するものであっても、その改革は生き延びることが可能となる。共産党独裁に起因する汚職問題や、社会主義を標榜する国で広がる経済格差、経済発展下での深刻な政府の財源不足、悪化の一途を辿る環境問題など、ベトナムは依然として数多くの問題を抱えているが、こうした漸進主義的な「下からの改革」はベトナムの政治・経済・社会を着実に改良していくと期待される。

◆ベトナム経済の概要²

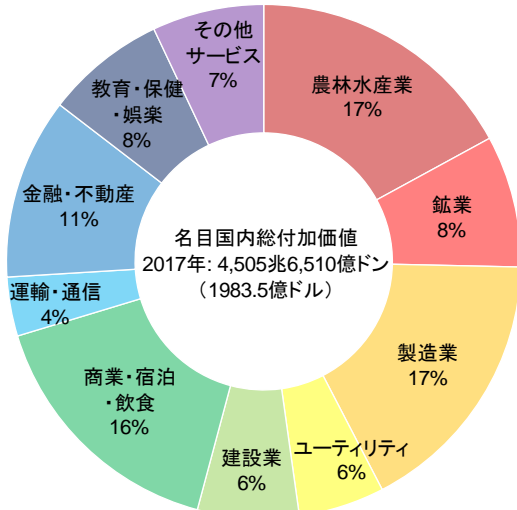
ベトナム経済はペティ＝クラークの法則に則った発展段階を辿る

ベトナムの経済規模(名目 GDP)は2017年時点で2,203.8億ドルとなっている。国際社会における孤立を脱する前の1990年時点では64.7億ドルに過ぎず、27年間で経済規模は34倍(年率+14.0%)に拡大した計算である。この間にベトナム経済の比重は農業から製造業、そしてサービス業へと徐々に移りつつあり、ペティ＝クラークの法則に則った発展段階を辿っている。1990年の名目総付加価値(GVA)に占める産業別構成比は、第1次産業:38.7%、第2次産業:22.7%、第3次産業:38.6%であったが、第2次産業の比率がピークであった2004年にはそれぞれ、21.8%、40.2%、38.0%となり、直近2017年には、17.0%、37.1%、45.8%となっている。第1次産業の比率が急ピッチで低下する一方、第2次産業、第3次産業の比率は逆に大きく上昇し、近年は特に第3次産業の成長が顕著である(図表3)。中国や先行する東南アジア諸国と同様に、ベトナムは輸出志向型の工業化を実現しており、依然として第2次産業の比率が高いものの、その一方でサービス産業化が着実に進捗しつつある点は注目されよう。

民間消費と固定資本形成が経済発展の両輪に

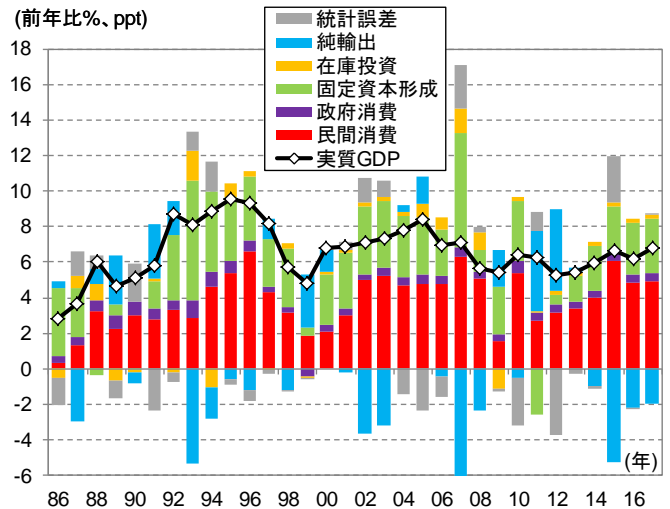
経済成長率を需要項目別に見ていくと、国際社会に本格的に復帰した1991年以降、ほぼ一貫して民間消費と固定資本形成が経済発展の両輪となってきたことが観察される(図表4)。つまり、積極的な資本蓄積によってマクロ経済の供給能力を確立する一方で、供給された財・サービスによって旺盛な民間需要に応じてきた格好である。他方、1990年代は経済のグローバル化が急速に進展した時代であり、ベトナム経済もその波に乗って対外開放を推進し、輸出入とも飛躍的な拡大を続けてきた。実際、GDPベースの貿易総額(=輸出額+輸入額)のGDP比率を見ると、1990年の81.3%(輸出:36.0%、輸入:45.3%)に対して、2017年には200.4%(輸出:101.6%、輸入:98.8%)に上っている。香港やシンガポールのような「小国(都市国家)」ならばいざしらず、ベトナムのような領域国家でこの比率が200%に達するのは特筆すべき点である。ベトナムは海外から原材料や中間品を輸入し、加工組み立ての工程を行った上で、それを再輸出して外貨を稼得するという経済発展モデル(輸出志向型工業化)を追求しているため、輸出と輸入がともに経済規模に対して極めて大きな比重を占めるに至っている。

図表3. ペティ＝クラークの法則に則った発展段階を辿る
国内総付加価値(GVA)



注: ユーティリティは電力・ガス・熱供給、水道、その他サービスは専門サービス、管理・支援サービス、公共管理、その他サービス
出所: ベトナム統計総局、CEIC、SMBC日興証券

図表4. 民間消費と固定資本形成が経済発展の両輪に
実質 GDP 成長率と需要項目別寄与度



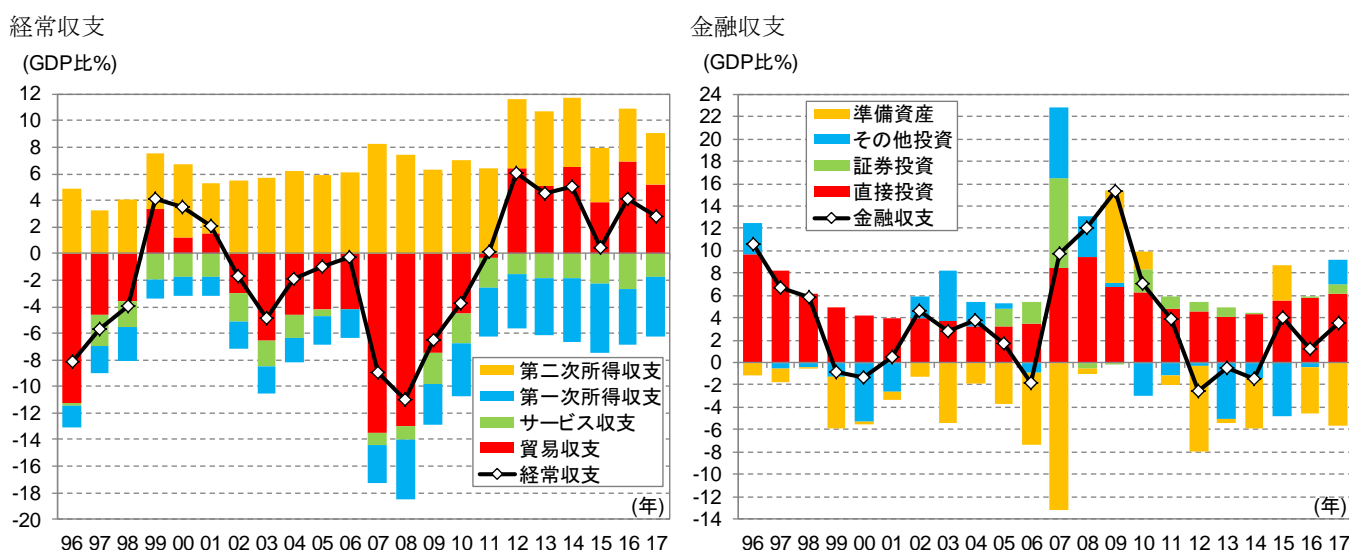
輸出志向型工業化の進捗により経常収支は黒字基調を維持

輸出志向型工業化の進捗により、ベトナムの経常収支は2011年に均衡を達成し、その後は黒字基調を維持している(図表5)。WTOへの加盟を果たした2007年には直接投資の急増に伴う資本財の輸入拡大で貿易赤字が一気にGDP比13.50%に膨らみ、翌2008年にも同13.0%に達したものの、直接投資

² ベトナムの経済指標に関しては日本貿易振興機構(JETRO)がまとめた以下のデータ集が参考になる。
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/vn/data/vn_overview201803.pdf

で建設された工場が段階的に稼働し輸出品の生産が軌道に乗るようになった上、後述のように通貨ドンの大幅な切り下げが実施されると、貿易赤字は急速に縮小し、2012年には黒字に転じた。輸出の主力はエレクトロニクス製品であるが、ごく一部の企業³による面も大きく、それを除くと縫製品や履物などの労働集約的な軽工業品が依然として重要な輸出品目である。ベトナム経済がさらに発展していく上では、自らの技術力を蓄積した上で、労働集約的な製品から資本集約的な知識集約的な製品へとシフトしていく必要がある。他方、ベトナムはいまだ技術や資金を海外に依存している面が大きく、サービス収支(特許使用料や保険料などの受払い)や第一次所得収支(対外的な配当や金利の受払い)が赤字である。電子機器や一般機械といった資本財の輸入が多いのも、それらの製品に体化された技術の利用を目的としている面が大きい。また、第二次所得収支は一貫して大幅な黒字を記録しているが、これはベトナム戦争終結後に難民(ボートピープル)として脱出した人々や経済的成功を求めて海外に雄飛した人々が、海外で越僑として定着した後、本国へ巨額の送金を行っていることに起因する。2017年の第二次所得収支の黒字幅はGDP比3.8%であり、ベトナムにとって重要な外貨獲得手段となっている。

図表5. 輸出志向型工業化の進捗により経常収支は黒字基調を維持



出所: 国際通貨基金 (IMF)、CEIC、SMBC日興証券

注: 準備資産には IMF 融資を含む
出所: 国際通貨基金 (IMF)、CEIC、SMBC日興証券

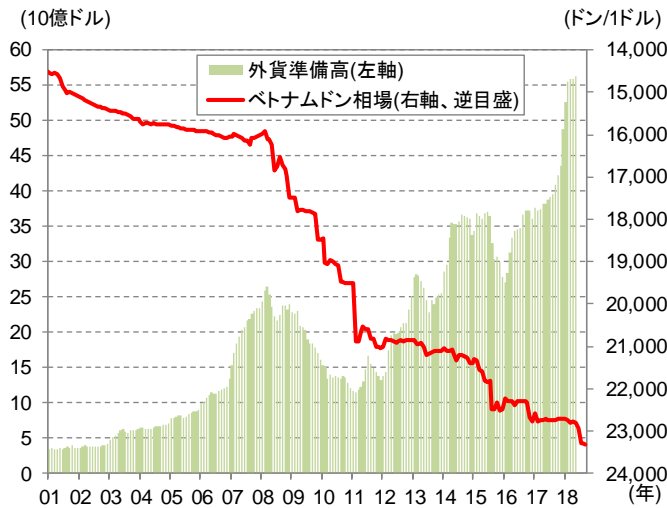
通貨ドンの事実上の通貨体制はアジャスタブル・ペッグ制

経常黒字は通貨価値の安定化と外貨準備高の積み増しに大いに貢献している。国際通貨基金 (IMF) のレポート⁴によれば、ベトナムの「実際の為替レート調整 (De Facto Exchange Rate Arrangement)」は「安定化調整 (Stabilization Arrangement)」であり、安定化の対象となるアンカー通貨は米ドル⁵である。実際、ベトナムの通貨ドンについて近年の対ドルレートを見ると、安定している時期と急激に変化する時期が交互に訪れる結果、階段状のチャートを形成していることが確認される (図表 6)。為替レートが安定している時期には、ベトナム当局は望ましいと考える水準を維持するように為替介入を実施しているのに対し、急激に変化する時期には、当局が望ましいと考える水準そのものが変わり、新たな水準への調整が行われている。こうした為替レートの安定と調整が繰り返されている状況は、ドンの事実上の通貨体制が、調整頻度の高いアジャスタブル・ペッグ制 (調整可能釘付け相場制) に近似していることを意味している。経常収支の赤字が続いた 2008 年から 2010 年にかけて対ドルレートの大幅な切り下げが実施されたが、通貨安による国際収支のリバランスが進捗し、上述のように経常収支は 2011 年に均衡を達成した。経常収支が黒字化すると、当局による為替レートの安定化は容易になり、黒字が引き起こす増価圧力を自国通貨売りの為替介入によって相殺することが主たる操作になる。自国通貨売りを行うと、その対価として

³ 貿易収支の黒字化には韓国のサムスン電子のベトナム進出が大いに貢献している。ベトナムの輸出総額のうち実に 2 割がサムスン電子によるものである。 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO35868330Y8A920C1FF8000/>
⁴ <https://www.imf.org/en/Publications/Annual-Report-on-Exchange-Arrangements-and-Exchange-Restrictions/Issues/2018/08/10/Annual-Report-on-Exchange-Arrangements-and-Exchange-Restrictions-2017-44930>
⁵ 分類上は通貨バスケットがアンカーとされるが、脚注で実際の (De Facto) アンカーは米ドルと明記されている。

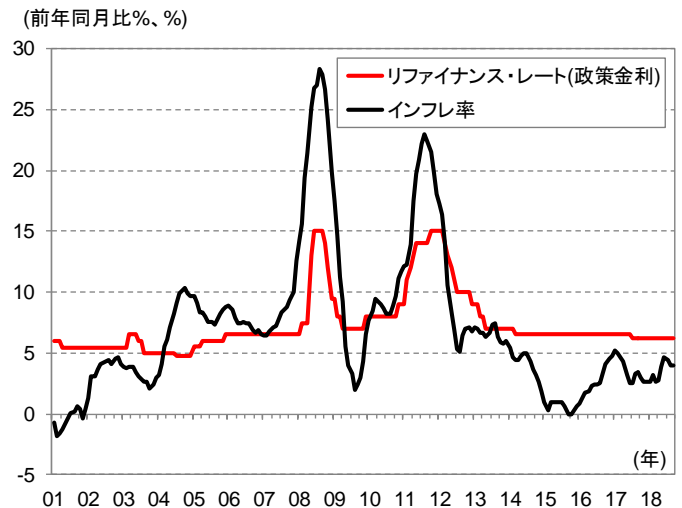
外貨を購入する形となり、その外貨は当局の準備資産として積み上がっていく。2018年5月時点の外貨準備高は563.2億ドル(2017年GDP比25.6%)に上っており、近年の積み上がりは著しい。なお、ドンは経常黒字化後も対ドルで切り下げが実施されており、特に2014年以降はそれが顕著である。この背景には2014年以降のドル全面高があり、ドンの対ドルレートを切り下げない場合、ドンはドルに引き摺られる形で全面高となるおそれがあった。輸出立国であるベトナムにとって、ドン高は輸出競争力を損なうものであるため、当局はドンが割高とならないように対ドルレートを切り下げ、名目実効ベースでの安定を図っている格好である。

図表6. ドンの事実上の通貨体制はアジャスタブル・ペッグ制
外貨準備高とベトナムドン相場



出所: ベトナム国家銀行、Bloomberg、SMBC日興証券

図表7. 通貨価値の安定化でインフレ率も比較低位で安定
政策金利とインフレ率



出所: ベトナム国家銀行、Bloomberg、SMBC日興証券

通貨価値の安定化でイン
フレ率も比較低位で安定

通貨価値の安定を背景にインフレ率も近年は安定している(図表7)。2000年代後半には食品と原油の価格高騰に加えて経常赤字を背景とする通貨切り下げにより、インフレ率は一時、前年同月比+30%近くまで急上昇し、2010年代初頭にもやはり通貨切り下げによるインフレ加速に悩まされた。しかし、経常収支が黒字化して通貨価値の安定を確保できるようになるとインフレは急速に鎮静化し、原油価格が急落した2014年から2015年にはインフレ率がゼロ%を記録する場面も見られた。2016年以降には再びインフレ率が上昇しているものの、概ね+5%以下に抑制されており、経済・物価情勢は総じて良好である。通貨価値とインフレ率の安定が実現しているため、金融政策の調整も近年は極めて稀である。

公的債務残高は抑制目標
のGDP比65%に迫る

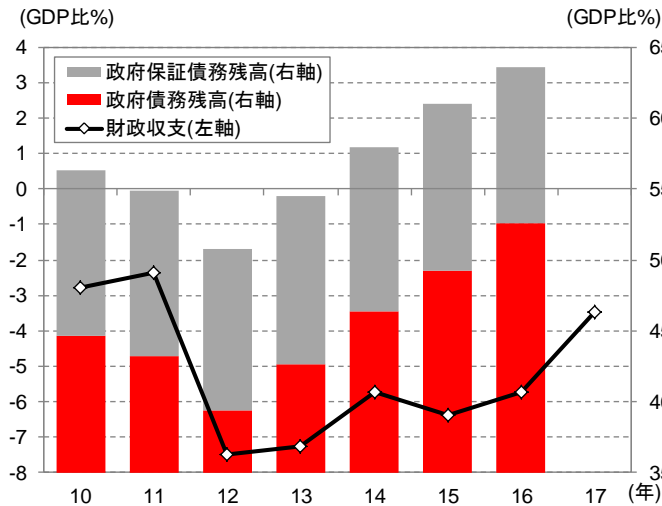
以上のように、ベトナムの経済・物価情勢は良好な状態にあり、今後も自律的な経済発展を実現すると期待されるが、その際にネックとなりかねないのが財政である。発展途上国では経済成長を実現する上で政府の果たす役割は極めて重要であり、ベトナムも例外ではない。政府は市場原理に委ねると過小供給になるが経済発展にとって不可欠な公共財の供給主体であり、特に社会インフラの整備を通じて経済発展の基礎を構築するという点で政府に代わり得る主体は存在しない。しかし、発展途上国の政府は発展段階の低さを反映して財源に乏しく、自身では十分な公共財の供給を実現できない場合も少なくない。そのため、世界銀行のような国際開発金融機関や各国の提供する政府開発援助(ODA)などから比較的低利で開発資金を調達して財源不足を補い、必要な社会インフラを整備することが一般的に行われている。ベトナムもそのような形で海外からの開発援助を募り、インフラ整備を推し進めてきた⁶。しかし、歳入の大部分を間接税(特に貿易関連税⁷)や不動産収入に依存する一方で直接税の徴収能力に乏しいという脆弱な財政基盤に対してこれまで抜本的な改革が講じられてこなかったことから、慢性的な財政赤字が累積し、公的債務残高(政府債務残高及び政府保証債務残高)は2016年時点でGDP比63.6%に達している(図表8)。債務残高の累増に歯止めを掛けるべく、ベトナム政府は2013年に公

⁶ 今般のODA現地視察ミッションも我が国のODAによって整備された社会インフラの視察が主たる目的である。

⁷ 貿易自由化が進めば関税収入は趨勢として減少するため、ベトナム政府は他の財源を模索する必要がある。

的債務残高を GDP 比 65%以下に抑制するという目標を設定したが、足元ではこの目標に限りなく接近している状況であり、目標を堅持する上では厳しい財政健全化努力が求められる状況となっている。ただし、国際開発金融機関や各国 ODA を通じた資金調達も政府の対外債務と認識されるため、公的債務残高の抑制に力を入れると、執行中の支援プログラムであっても資金繰りがつかなくなるおそれがある。ベトナム政府は現在、経済発展を遂げるには社会インフラの整備が必要ではあるが、その一方で財政状況の悪化は防がなければならない、という板挟みの状態に置かれている。

図表8. 公的債務残高は抑制目標の GDP 比 65%に迫る
財政収支と政府債務・政府保証債務残高



注: 公的債務残高は政府債務残高と政府保証債務残高の合計
出所: ベトナム統計総局、ベトナム財務省、CEIC、SMBC日興証券

図表9. アジア地域からの FDI 流入が大部分を占める
直接投資 (FDI) 累積額の上位 10 ヵ国・地域

位	国・地域	件数 (件)	累積投資額 (100万ドル)
1	韓国	6,549	57,862
2	日本	3,607	49,307
3	シンガポール	1,973	42,541
4	台湾	2,534	30,867
5	英領バージン諸島	744	22,535
6	香港	1,284	17,934
7	マレーシア	572	12,275
8	中国	1,817	12,023
9	米国	861	9,894
10	タイ	489	9,289
総投資額		24,803	319,613

注: 認可ベース
出所: ベトナム統計総局、SMBC日興証券

アジア地域からの FDI 流入が大部分を占める

ベトナムの輸出主導型工業化は、同国の人々の努力に負う部分も大きい一方で、ベトナムを輸出拠点として活用すべく巨額の投資資金を投じてきた海外企業の存在を抜きにはあり得なかった。2017年までの海外直接投資 (FDI) の累積額 (認可ベース) は総額 3,196.1 億ドルに上り、同年の GDP の実に 145.0% に達する (図表 9)。国・地域別に見ると、578.6 億ドルを投じている韓国がトップであり、493.1 億ドルの日本がこれに続く。シンガポールや英領バージン諸島、香港からの FDI も多いが、他国の企業がこれらの地域を経由してベトナムに投資を行っている例も少なくない。かつては中国がその巨大な人口を背景に労働集約的な産業の世界的な集積地となっていたが、その後の経済発展と賃金上昇によって労働集約的な産業の優位性が薄れ、中国で操業していたこれらの企業は新たな生産拠点を模索した。そうした企業にとっては、1 億近い人口を抱えながら賃金水準が低い一方で初等教育が普及しているベトナムは格好の移転先となった。しかし、ベトナム経済が今後ますます発展すれば、やがて賃金水準が上昇し、労働集約的な産業の優位性が失われるのは必定である。それでもベトナムが経済発展を続けるためには、しっかりとした産業基盤を構築した上で、海外から導入した技術に安住することなく、進取の精神を涵養して自ら積極的にイノベーションを起こして世界に打って出ることが求められよう。

ベトナムに対する日本及び JICA の協力

南ベトナムへの有償資金協力は 1959 年に開始

近代以降の日本とベトナムの関係は、明治維新を達成してやがて欧米列強と肩を並べるに至る発展を遂げた日本に対して、植民地下のベトナムの人々が期待を寄せるところから始まった。ベトナムの知識人の間では、フランスからの独立を達成する上で、日本に学ぶとともに協力を仰ごうという東遊 (ドンズー) 運動が起こり、多数の留学生が日本を訪れた。しかし、ベトナムの置かれた境遇に共感し手を差し伸べる日本人も少なくなかったが、欧米列強の仲間入りを果たした日本の政府は東遊運動に背を向けた。日本とベトナムの関係は、第二次世界大戦が始まった翌年の 1940 年に日本軍がフランス領インドシナに進駐すると大きく変化し、日本は植民地政府と協力する形でベトナムを統治した。その後、太平洋戦争の戦況が悪化した 1945 年 3 月に「仏印処理」として植民地政府を廃してベトナムを「独立」させ、阮朝の

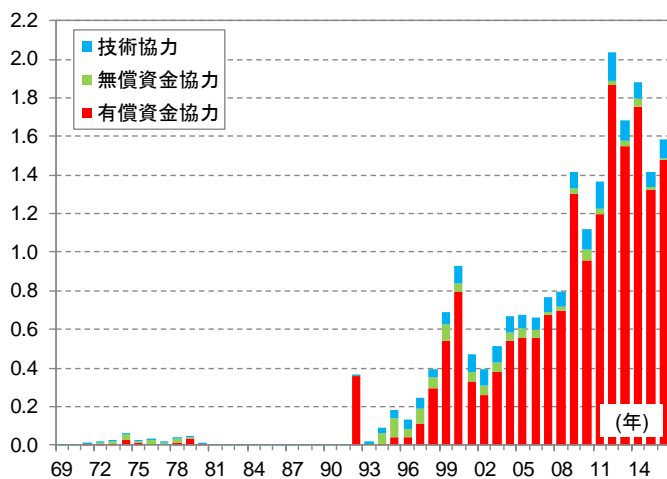
保大(バオダイ)帝を担いで傀儡政権を擁立したものの、程無く日本は敗戦を迎え、ベトナムから撤退した。1951年のサンフランシスコ講和会議を経て国際社会に復帰した日本は「西側」陣営の一員として南ベトナムと国交を結んだが、「東側」に属する北ベトナムとの交流は限定されたものとどまった。南ベトナムとは戦後賠償の支払いでも合意し、1959年の有償資金協力を皮切りに援助が開始された。

国際社会への復帰後、日本の対ベトナム ODA は急増の一途を辿ってきた

日本の(北)ベトナムとの公式の本格的な交流が始まるのは1973年1月のパリ和平協定でベトナム戦争が終結して以降であり、同年9月に外交関係が樹立すると、戦後賠償と技術協力を中心とした ODA が開始された。その後、ベトナムは1976年に南北統一を実現するが、1979年にベトナムの侵攻によってカンボジア紛争が勃発すると ODA は凍結され、1991年のカンボジア和平に関するパリ協定の締結までその状態が継続した(図表10)。日本の ODA は協定締結翌年の1992年に再開されるとたちまちのうちに急増し、1995年以降は日本が一貫してベトナムへの最大の援助供与者(ドナー)となっている(図表11)。ただし、公的債務残高の膨張を懸念するベトナム政府が2013年に債務残高を GDP 比 65%以下に抑制する方針を決定すると、円借款による有償資金協力の増大には明らかに歯止めが掛るようになった。ベトナムの経済発展にはさらなるインフラ整備が必要ではあるが、財政の健全性の確保もベトナム政府にとっては重大な課題であり、日本の対ベトナム ODA も再考を迫られる状況と言える。

図表10. 日本の対ベトナム ODA は急増の一途を辿ってきた

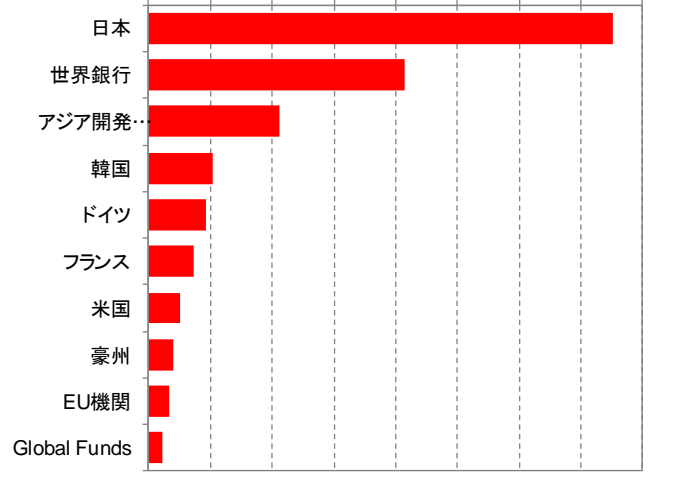
日本の対ベトナム政府開発援助(ODA) 供与額
(10億ドル)



注: 有償資金協力は貸付実行額。回収額は含まない
出所: 日本外務省、SMBC日興証券

図表11. 日本は突出して大きな ODA 供与国

対ベトナム ODA 供与額ランキング
(100万ドル)



注: 2015・2016 年平均
出所: OECD DAC、SMBC日興証券

日本はベトナム経済の持続的成長、脆弱性の克服、公正な社会・国づくりを支援

外務省によれば、日本の対ベトナム援助は「2020年までの工業国化の達成に向けた支援を基本方針とし、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを支援する」とされ、重点分野としては、以下の3つが掲げられている: (1) 国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済システムの強化や産業開発・人材育成を支援するとともに、交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネの推進等を支援する; (2) 成長の負の側面に対応すべく、環境問題、災害や気候変動等の脅威への対応を支援するほか、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正を図るため、保健医療、社会保障分野における体制整備や農村・地方開発を支援する; (3) ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化や司法・行政能力強化のための取組を支援する⁸。開発援助の対象は多岐に渡っており、火力・水力発電所建設、空港・港湾整備、交通網整備といったインフラ整備事業にとどまらず、気候変動対策支援、行政改革支援、人材育成計画といったソフト面での協力も拡大している。今回視察した事業の中にも、ワクチン製造技術移転や日越大学設立といったプロジェクトが含まれており、日本が ODA として取り組んでいる範囲の幅広さには特筆すべきものがある。

⁸ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000367699.pdf> p31 参照

ODA 現地視察の概要

以下では今回のミッションで視察した ODA 案件について事業概要を紹介していきたい⁹。

◆ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事業、ニャットン橋建設事業、ノイバイ国際空港-ニャットン橋間連絡道路建設事業（全て有償資金協力¹⁰）¹¹

ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事業

市場原理の導入と対外開放を柱とするドイモイ政策への転換により、ベトナムは過去 30 年間に目覚ましい経済発展を実現しており、それに伴ってヒト・モノ・カネの流通も飛躍的に増大している。しかし、いまだ発展途上国であるベトナムは、財政資金だけでは増大の一途を辿る流通に対処できる社会インフラの整備が間に合わないことから、日本をはじめとする諸外国からの開発援助を受け入れる形で、様々なプロジェクトを展開している。今回の ODA 視察ミッションで最初に訪れたのは、首都ハノイの空の玄関口であるノイバイ国際空港第二旅客ターミナルとそれに付随する交通インフラ整備事業であった。ノイバイ国際空港第二旅客ターミナル建設には日本の ODA (円借款) が活用され、2014 年 12 月 31 日に開港した。ハコモノとして空港ビルを建設するだけでなく、手荷物運搬設備や手荷物検査システム、地下埋設型の航空燃料供給システムといった、日本の空港で採用されている技術やノウハウも積極的に導入されており、ハードとソフトの両面における日本の貢献が窺われる事業と言える。ベトナム経済が今後さらに発展を続ければ、いずれ第二ターミナルでさえ手狭になる時が来るであろうが、当面は現在のキャパシティで十分に対応可能と見られる。

ニャットン橋建設事業、ノイバイ国際空港-ニャットン橋間連絡道路建設事業

ハノイ市北部に位置するノイバイ国際空港に市街中心部からアクセスしようとする紅河(ホンハイ)を渡る必要があるが、かつては現在のハノイ市環状 3 号線からタンロン橋を通行して渡河するルートしかなく、しかも橋梁や道路は老朽化して不便な状況となっていた。そのため、ノイバイ国際空港第二ターミナルの建設と並行して新しいアクセス・ルートの建設も推進され、日本の ODA を活用して新しくニャットン橋(日越友好橋)を渡すとともに、ノイバイ国際空港-ニャットン橋間連絡道路を整備した。ニャットン橋は 5 基の主塔を要する東南アジア最大級の斜張橋(全橋長 3,755m)であり、ハノイ市環状 2 号線の一部を構成している。主塔は上に行くほど柱の間隔が狭まって最上部で融合し、正面から見るとアルファベットの「A」を形作っている。ハノイ市の新たなランドマークと呼ぶにふさわしい美しいフォルムである。主塔の建設に用いられた鋼管矢板井筒基礎は日本で開発された技術であり、デルタ地帯で軟弱地盤の多いベトナムでの有効性が認められ、後述のラックフェン国際港建設事業にもニャットン橋建設に携わった技術者が参画している。他方、ノイバイ国際空港-ニャットン橋間連絡道路は、その名の通り、ノイバイ国際空港とニャットン橋を結ぶ片側 3 車線の高規格道路で、全長は 12.1km に及ぶ。ニャットン橋と連絡道路の建設により、ハノイ市中心部からノイバイ国際空港へのアクセスに要する時間は、タンロン橋を利用していた頃に比べて、30~40 分程度、短縮されたとのことである。

◆麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト(技術協力)、麻疹ワクチン製造施設建設計画(無償資金協力)

麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト、麻疹ワクチン製造施設建設計画

発展途上国はワクチンの普及の遅れから感染症が拡大して深刻な被害が生じやすい状況に置かれているところが多くない。ベトナムも例外ではなく、感染症の撲滅を目指してワクチンの普及に取り組んできたものの、かつては供給を輸入に依存していたため国内の需要を満たすに十分な量を確保できなかった。そのため、日本政府は ODA 事業として実施した 2003~2006 年の麻疹ワクチン製造施設建設計画において製造資材・設備を整備したのに続き、2006~2010 年に麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクトを実施し、国際基準である WHO-GMP に準拠した製造技術をベトナムに移転した。その後、ベトナムでは 2011 年に風疹が大流行して多数の被害が発生し、麻疹だけでなく風疹にも対処可能な混合ワクチン

⁹ 日本の対ベトナム ODA 事業のそれぞれの概要については、JICA の以下のウェブサイトも参照されたい。プロジェクトに関する写真も豊富に掲載されており、ODA への理解が深まること、請け合いである。

<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/activities/jissi.html>

¹⁰ ODA は「贈与」と「政府貸与」に分けられ、「贈与」はさらに「無償資金協力」と「技術協力」に分けられる。「政府貸与」は「有償資金協力」であり、「円借款」とも呼ばれる。<https://www.jica.go.jp/aboutoda/basic/03.html>

¹¹ ノイバイ国際空港関連事業をはじめとするハノイ市都市交通への日本の協力に関しては以下を参照。

https://www.jica.go.jp/vietnam/office/others/pamphlet/ku57pq0000221kma-att/hanoi_traffic_ja.pdf

への需要が高まったことから、2013～2018年に麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクトを実施し、同ワクチンの供給体制を整えた。今回の視察では、ベトナム側の担当機関であるワクチン・生物製剤研究・製造センター(POLYVAC)のワクチン製造ラインを視察した後、同センターの Nguyen Dang Hien 所長よりプロジェクトの概要説明を受けた。

麻疹や風疹は感染力が強く、治癒後も後遺症に苦しむ場合もあり、社会保障制度が不十分な発展途上国では深刻な社会問題を引き起こすことも少なくない。経済発展を実現する上では、健康で活力に溢れた労働力が不可欠であるが、感染症はそうした労働力にとって大きな脅威となる。保健・衛生に関連する事業は、港湾や道路といった大規模なインフラ整備事業に比べると地味な存在であるが、国家の最も基礎的な構成要素である国民の健康を増進することは、経済発展の最低限の条件を整備するものであり、その重要性は些かも軽視されるべきではない。

◆日越大学修士課程設立プロジェクト（技術協力）¹²

日越大学修士課程設立プロジェクト

ベトナム経済は高成長を実現しており、それと平仄を合せる形で高度人材やマネージャーに対する需要も急増している。しかし、ベトナムには国際レベルの教育や訓練を実施する教育機関が少なく、こうした需要に十分には応えられない状況となっていた。ベトナム政府はこうした状況を打開すべく日本政府に対して国際水準の教育機関の設立構想を提案し、両国政府は2013年に日越国交樹立40周年の記念事業の一環として日越大学の設立構想の実現で合意した。2016年にベトナム国家大学(VNU)ハノイ校傘下の大学として日越大学が開学し、2018年に初の卒業生を送り出した。日越大学の学長には我が国の著名なベトナム研究者である古田元夫氏が就任し、日越大学の発展に尽力している。日越大学はアジア有数の研究拠点を目指しており、持続可能な発展(sustainability)への奉仕、ベトナムの実践的要請である高度人材の養成、地域に開かれた大学、といった点を特色として掲げている。2016年に修士課程6プログラムからスタートしたが、2018年にプログラムを1つ追加し、2019年以降はさらに拡大する予定である。各プログラムには日本側で幹事大学が設けられており、現在の7つのプログラムの担当は、茨城大学、大阪大学、筑波大学、東京大学、横浜国立大学、立命館大学、早稲田大学である。学生には日本での研修の機会が与えられ、就職先として日本企業を選択する学生も少なくない。2019年ないし2020年には学士課程を創設し、文理合せて110名程度の学生を受け入れる予定である。また、現在の My Dinh キャンパスは手狭であるため、将来的にはハノイ郊外の Hoa Lac キャンパスへ移転する計画であるが、新キャンパス建設に必要なODA資金の調達がベトナム政府の公的債務残高抑制の方針によって滞る場合には当初予定よりも大幅に遅れる可能性を否定できない。

ワクチン事業の項でも述べたように、国家の根幹には国民が存在し、彼らの前向きな努力こそが経済発展の最大の原動力である。しかし、いかに努力したところで旧態然とした教育や生活を繰り返す限りでは経済発展は望むべくもない。人々の前向きな努力が実を結ぶには、経済発展に向けた「正しい」動機付けや方向付けがなされる必要がある。その意味で教育は極めて重要であって、資源に乏しい国士ながら教育と人材育成を通じて世界有数の先進国となった日本の経験は、多くの発展途上国にとって参考となろう。日越大学もその一例としてベトナムの発展に貢献することが期待される。ベトナムは親日国家であり、日本の先進的な技術や知識に対する篤い信頼が、本プロジェクトを推進する大きな原動力となっているのは論を待たない。貿易や直接投資を通じた経済関係にとどまらず、本プロジェクトなどを通じて文化や学術の面でも交流が深化すれば、日越関係はさらなる高みへの飛躍が待望される。

◆ハノイ市環状3号線整備事業（有償資金協力）¹³

ハノイ市環状3号線整備事業

ハノイ市は北部と東部を紅河が流れているが、かつては渡河するための橋が限られていた上、市街中心部を迂回して東西を結ぶ幹線道路がなかったことから、慢性的な渋滞が発生していた。こうしたハノイ市の交通事情を改善すべく、市街中心部を通らずに通行できる高規格道路として環状3号線の整備事業が計画され、日本もODAを通じて積極的に関与している。これまでに、南東部から紅河を渡すタインチ橋とそのアプローチ道路の建設(紅河橋建設事業。2010年竣工)を皮切りに、環状3号線の南西区間

¹² https://www.jica.go.jp/project/vietnam/040/materials/ku57pq000027jpx0-att/presentation_detail.pdf

¹³ 脚注11参照。

(約9km)の建設(環状3号線整備事業。2012年竣工)が実施された。現在進められているハノイ市環状3号線整備事業(マイジック-タンロン南間)は環状3号線の西区間(5.4km)に高架式の高規格道路を建設するものである。今回の視察では工事現場を見学した後、本事業を受託した三井住友建設及び東急建設の現場責任者より説明を受けた。日本は、工程管理、人員管理、時間管理といったマネジメントのノウハウがしっかりしており、単にハードである道路を建設するだけでなく、そうしたノウハウをベトナム側に移転していくのも本プロジェクトの重要な目的の一つである。

◆中小企業支援事業 普及・実証事業¹⁴(玉田工業株式会社¹⁵の事例)

中小企業支援事業

JICAの比較的新しい取り組みとして、日本の中小企業の海外進出を支援する事業がある。進出希望先の基礎調査、現地でのビジネスやODA事業化の可能性を探る案件化調査、事業計画案を策定する普及・実証・ビジネス化事業、の3つの事業を柱としている。JICAは世界の発展途上国を中心に拠点を構えており、長年にわたる経済協力の実績に裏打ちされたネットワークと信頼、情報を確立している。中小企業支援事業はこうしたJICAの「資産」を活用して日本企業の円滑な海外展開の実現をサポートするのである。今回の視察では、石川県金沢市に本社を構える玉田工業株式会社のベトナム子会社¹⁶を訪問した。玉田工業はベトナム進出を検討する際にJICAの中小支援事業のうち、案件化調査(2012年)と普及・実証・ビジネス化事業(2013年8月～2015年2月)¹⁷を利用した経緯があり、今回の訪問と相成った。なお、本稿では個別企業の事業の詳細には立ち入らない。

◆ラックフェン国際港建設事業(有償資金協力)¹⁸

ラックフェン国際港建設事業

紅河の河口に位置するハイフォン市は、ホーチミン市、ハノイ市に次ぐ全国第3位の大都市であり、ハノイ市にとっては外港に相当する。工業団地が発達し、ベトナム北部における生産・輸出拠点として日本を含む外国企業の進出が盛んであるが、経済発展を背景とする物流の急増によって既存の港湾施設では貨物取り扱い能力が限界に達していた。また、既存港は水深が浅いため大型船が着岸できず、欧米航路に貨物を乗せようとする場合、ハイフォンで荷積みしたものを香港やシンガポールに輸送した上で改めて大型船に積み替えるという手間やコストがかかることも多かった。こうした物流の現状を放置すればベトナム北部経済の発展が滞るおそれもあることから、貨物需要の増大や大型船への対応を図るべく、日本のODAを活用してハイフォン市東部のラックフェン地区に国際大水深港を建設するとともに、アクセス道路や橋梁の整備といった周辺の基礎インフラ整備を総合的に実施するプロジェクトとしてスタートした。湾岸・橋梁・アクセス道路の整備まではODAを含む公的資金によって行うが、コンテナ・ヤードや倉庫、荷役機械などには民間資金が活用されており、港の運営会社であるハイフォン国際貨物ターミナル会社(HICT)には日本からは株式会社商船三井と伊藤忠商事株式会社が出資している。インフラ建設にあたっては、ハノイのニャッタン橋建設事業に参加して技術移転を受けたベトナム人技術者も従事し、ニャッタン橋でも用いた鋼管矢板井筒基礎などの工法が採用されたほか、環境維持型浚渫や鋼管杭工法といった技術も活用された。2013年4月に工事が始まり、2017年9月に10.19kmのアクセス道路と5.44kmの橋梁が開通、2018年5月にラックフェン国際港として開港した。2019年5月に最後のODA資金が供与され、現在進行中のODAプロジェクトは2021年11月に終了する予定である。もっとも、2021年でラックフェン国際港の整備が完了する訳ではない。本事業はベトナム政府の国家プロジェクトであって、現在は2つのコンテナ用バース(beach)が稼働しているだけであるが、政府のマスター・プランによれば、大規模な拡張工事によって2030年までに16のコンテナ用バースと7の一般雑貨用バースを整備する方針である。岸壁の後背地には工業団地を造成する予定であり、ラックフェン港を中心とした一大工業地帯として発展することが期待されている。もっとも、政府は公的債務残高の抑制目標を掲げているため、ODAを含む資金調達が進むとは限らず、予定が大幅にずれ込む可能性もある。

¹⁴ JICAの中小企業・SDGs(持続可能な開発目標)支援事業については以下の資料を参照。

https://www.jica.go.jp/priv_partner/about/ku57pq00002aw0iw-att/ind_summary_ja_201807.pdf

¹⁵ <https://www.tamada.co.jp/>

¹⁶ <https://www.tamada.co.jp/business/world.php>

なお、玉田工業のベトナム・ビジネスはテレビ東京「ガイアの夜明け」2017年8月1日放送回で取り上げられている。

http://www.tv-tokyo.co.jp/gaia/smp/backnumber4/preview_20170801.html

¹⁷ http://open_jicareport.jica.go.jp/628/628/628_123_12185625.html

¹⁸ https://www.jica.go.jp/press/2018/20180514_02.html

視察を終えて

ベトナムには発展途上国らしいエネルギーが満ち溢れているが、どこが牧歌的な印象も

日本の ODA はベトナム経済の発展に様々な分野に寄与している

経済成長の一方で所得分配の是正も課題に

さらなる経済発展を遂げる上では、効率性の向上とイノベティブな精神の涵養が重要

JICAによるODA現地視察ミッションへの参加は、インドネシア(2015年)、ミャンマー(2016年)に続いて今回が3回目であった。ベトナムは急速な経済発展を実現しており、ハノイ市における建設ラッシュや激しい交通渋滞などはその一端を示している。発展途上国を訪れる度に感じるのは、経済成長を追求する人々のエネルギーである。もちろん、ベトナムにもそうしたエネルギーが満ち溢れているが、街を歩いているとどこか牧歌的な印象も受ける。歩道に椅子を並べ宴会を開き、楽しげに談笑しているのが彼らの本当の姿であって、渋滞の中を険しい表情でバイクに跨って駆け抜けていく姿は仮初めのものなのではないか、という気もしてくる。しかし、改革開放によっていち早く経済成長を実現した「先輩」の中国と同様、ベトナムでもドイモイ政策がもたらした経済格差の拡大や拝金主義の蔓延といった経済発展の「暗部」を懸念する向きも多く、かつてのベトナム「らしさ」が徐々に失われているのもまた事実であろう。

今回の視察では、日本の ODA がベトナム経済の発展に様々な分野で貢献していることが感得された。交通や物流の根幹を支える社会インフラの整備にとどまらず、ワクチン製造技術の移転や日越大学の設立といった多岐にわたる開発援助は、猛烈な勢いで経済・社会構造が変化し続けているベトナムの現実的な要請に沿うものと言えよう。また、対ベトナム ODA では日本の技術やノウハウが積極的に活用されており、日本の先進性を現地の政府や企業にアピールする絶好の機会でもある。この点では「情けは人の為ならず」であって、ODA は単に先方の経済発展を加速させるだけでなく、国際社会における日本のプレゼンス向上につながり、ひいては国益に適うものであるのは言うまでもあるまい。

その一方で、今回の視察では、歴史的な変貌を遂げつつある都市部と、発展から取り残されているように見える農村部とのコントラストは印象的であった。農村部を実際に視察した訳ではないため、以下はあくまでも一般論であるが、経済政策は、煎じ詰めれば、所得の成長性と分配の公平性のバランスをいかに確保するか、という点に帰着する。ベトナムでは現在、マクロ経済＝総所得の成長に重きが置かれており、分配の公平性は後回しにされているように思える。分配政策を行うには、そもそも分配の原資たる所得の存在が前提となるので、発展途上国では何れともあれ所得の成長を優先すべき、という論理は理解できる。しかし、持続的な成長のためには、経済成長の「果実」の偏りを防いで社会全体の底上げに寄与する適切な所得分配政策も不可欠であろう。例えば、日本の ODA は経済発展に資するようなインフラ整備に重点が置かれているように見受けられる。その重要性や現地への貢献に関しては些かの疑問の余地もないが、その意図せざる結果として、都市部と農村部の、あるいは ODA の恩恵を受ける地域とそうでない地域の、格差を助長している面もあるのではないかと。これは対ベトナムに限ったことではないが、日本が自らの経験を踏まえた上で社会保障政策や貧困対策といった分野で発展途上国の制度設計に貢献できることはもっとあるのではないかと¹⁹。

ベトナム経済がさらなる発展を遂げる上では、効率性の向上とイノベティブな精神の涵養が重要であろう。「権力は腐敗する」との格言があるように、ベトナムでも共産党独裁の下で腐敗が横行し、それが経済の各所で非効率性を引き起こしていることは、多くの専門家も指摘するところである。政治的な自由の拡大は望むべくもないにせよ、汚職に対して厳正に対処するなどの取り組みを通じて、「法の支配」の確立に向けた改革を推し進める必要がある。他方、イノベティブな精神は多くの発展途上国に欠けるものと言わざるを得ない。先進国が先進国たり得ているのは、初期条件である要素賦存量に恵まれていたケースが皆無とは言わないまでも、それよりも圧倒的に多くのケースでは、現状に満足せずよりよい生活や社会を目指して変化を求める、前向きな精神が横溢しているからであろう。発展途上国では現状に満足して停滞したり、現状は変えられないと諦めたりする者が少なくない。ベトナムが先進国入りを最終目標とするのであれば、海外からの借入物の技術に安住することなく、それを土台として新たな技術やノウハウを構築し、自らの足で世界に打って出なければならない。今回の短期間の視察ではそうした気概を感じるには至らなかったものの、イノベーションを起こす側に回らない限り、経済発展にはおのずから限界もあろう。そしてこの点に関しては日本も全く同じである。

¹⁹ 日本の ODA が、主に技術協力として発展途上国のガバナンス強化などの事業に積極的に取り組んでいることや、開発援助に際して発展途上国の貧困問題の解決を重視している点は、もちろん承知している。

最後に、今回のベトナムODA現地視察ミッションを企画していただいたJICAの担当者各位に感謝の意を表したい。観光で訪れる場合は言うに及ばず、ビジネス出張で訪越したとしても、日本のODAがベトナムの発展にどのような形で貢献しているのかを具体的に知る機会はほとんどないであろう。空港や道路があるのは当たり前というのが日本で暮らす我々の常識であるが、ベトナムのような発展途上国を訪れると、多くの人々の努力によって今のような姿があるということを再認識させられる。このようなミッションを通してJICA及びJICAが担う日本のODAの意義が金融市場で広く認知されることを願ってやまない。

参考文献

古田元夫『ベトナムの基礎知識』めこん、2017年

今井昭夫・岩井美佐紀編著『現代ベトナムを知るための60章(第2版)』明石書店、2012年

『データブック・オブ・ザ・ワールド 2018年版』二宮書店、2018年

補 足

【免責事項】

本調査レポートは証券その他の投資対象の売買の勧誘ではなく、SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます)が情報の提供を目的に作成したものです。本調査レポートは、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。情報が不完全または要約されている場合もあります。本調査レポートに記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。本調査レポートは将来の結果をお約束するものでもありませんし、本調査レポートにある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客様の判断と責任において使用されるものであり、本調査レポートにある情報の使用による結果について、弊社及び弊社の関連会社が責任を負うものではありません。本調査レポートは、本調査レポートを受領される特定のお客様の財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本調査レポートはお客様に対して税金・法律・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客様向け資料等をよくお読みになり、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。弊社及び弊社の関連会社のリサーチ部門以外の部門が本調査レポートで推奨されている投資や見解と整合しない又は矛盾するコメントを顧客又は自己勘定部門に対して行う場合があります。弊社及び弊社の関連会社はかかるコメントを参考に投資決定を行うことがあります。弊社並びに弊社の関連会社及びこれらの役職員は、本調査レポートで言及されている証券、その派生商品又は本調査レポートの対象会社の別の証券の売買を行う可能性があります。本調査レポートは、弊社又は弊社の関連会社から配布しています。本調査レポートに含まれる情報は、提供されましたお客様限りでご使用ください。本調査レポートは弊社の著作物です。本調査レポートのいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。本調査レポートに関するお問い合わせは、弊社の営業担当者までお願いいたします。追加情報をご希望の場合にはご連絡ください。

本調査レポートに記載された会社名、商品名またはサービス名等は、弊社または各社の商標または登録商標です。

【金融商品取引法第37条(広告等の規制)に関する留意事項】

【手数料等について(本邦における非居住者および金融商品取引法上の特定投資家等一部のお客様においては、手数料が個別に決定されるため、以下の表記通りではありません。)

本調査レポートの記載の内容に従ってお取引をされる場合、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における日本国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

【リスク等について】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があるととも、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。資産担保証券については、利金、配当または償還金等の額が、一定の資産の状況の変化によって影響を受ける場合があります。これによって、中途売却、償還時点において、損失を被ることがあります。

上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各本店までお願いいたします。

【弊社の商号等】

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

【弊社の加入協会】

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

国別・地域別の開示事項

日本国外へのレポート配布先は機関投資家のみとされています。機関投資家の定義は国により異なります。本調査レポートまたは本調査レポートに含まれる情報のいずれも、有価証券の取得、売却、募集の申込み、引受けに関する取引契約の締結またはその申込みの勧誘を目的としたものではありません。

[米国] 本調査レポートはFINRAに登録されているSMBC Nikko Securities America, Inc.(以下「SI社」といいます)の米国外関連会社である弊社のアナリストが作成したものです。本調査レポートの作成に部分的、全体的に関わったアナリストは米国を拠点としておらず、FINRAには登録していません。本調査レポートを作成した米国外アナリストは会員会社に所属しないため、FINRA Rules 2241 および 2242の対象会社とのコミュニケーション、パブリックアピエランス、アナリスト本人の売買口座の規制に該当しない場合があります。本調査レポートは米国における機関投資家向けにのみ配信を想定しています。本調査レポートを受領した投資家は当該レポートを第三者に転送、譲渡しないことに合意したものとみなされます。本調査レポートで言及された有価証券に関する取引を希望される米国投資家はSI社までお問い合わせください。

[カナダ] 本調査レポートは証券の売買を勧誘するものではありません。本調査レポートは証券の一般的な利点とリスクについて記載しているのみで、特定のお客様の要望や状況に合わせたものではありません。本調査レポートは特定の有価証券、サービス、商品の購入を推奨するものではないことをご承知ください。

[香港] 本調査レポートはSMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limitedにより配布されます。香港では、本調査レポートはSecurities and Futures Ordinance及びその下位立法に定める専門投資家に対してのみ配布しています。

[中国] 本調査レポートは、Chinese Securities and Regulatory Commissionの免許や承認を受けて配布されるものではありません。本調査レポートは、中華人民共和国在住の投資家に直接、間接を問わず配布されることを目的としていません。ただし、適用法・規則に従い、一定の中華人民共和国在住の投資家には、要望により本調査レポートを送付いたします。中国の投資家が対外投資を行う際には、中国の外国為替関連規制における届出・認可手続きと対外投資に関する認可手続きの対象となる場合があります。

[台湾] 台湾以外からの本調査レポートの配布は台湾当局の認可・承認を得たものではありません。

[シンガポール] 本調査レポートはSMBC Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd.(以下「NKSG社」といいます)によって、Financial Advisers Act, Cap.110において定義される機関投資家、適格投資家、専門投資家に対してのみ配布されるものです。本調査レポートまたは本調査レポートに含まれる情報のいずれも、有価証券の取得、売却、募集の申込み、引受けに関する取引契約の締結またはその申込みの勧誘を目的としたものではありません。本調査レポートを受領したお客様は自身が機関投資家、適格投資家、専門投資家であることおよび前述の制限事項に拘束されることに同意したことになります。本調査レポートに起因する事項及び本調査レポートの情報に関するお問合せはNKSG社までお願いします。

[EU、中東およびアフリカ] 本調査レポートや第三者から提供された付属資料は、SMBC Nikko Capital Markets Limited(以下「CM社」といいます)がEU、中東およびアフリカ内で配布します。執筆時点の筆者の見解が含まれますが、CM社の見解とは必ずしも一致しません。CM社は、本調査レポート内で言及された有価証券を保有している可能性があります。その場合でも当該有価証券の保有を継続することを表明するものではありません。SMBC Nikko Capital Markets Limited (所在地: One New Change, London EC4M 9AF, 電話番号: +44 (0)20 3527 7000、イングランドにおいて登録済み(No.02418137))は、金融行動監視機構(Financial Conduct Authority, 所在地: 25 The North Colonnade, Canary Wharf, London E14 5HS)の認可を受け、監督下にあります。弊社の利益相反ポリシーについては以下のリンクをご参照ください。

<https://researchdirect.smbcnikko.co.jp/pdf/coidisclosure.pdf>

アラブ首長国連邦: 本調査レポートは、アラブ首長国連邦(the Dubai International Financial Centreを含む)における有価証券や金融商品の発行や販売あるいは取得の申込みの勧誘を構成するものではなく、そのようなものとして解釈されてはなりません。加えて、本調査レポートにかかる法人や有価証券がthe UAE Central Bank, Emirates Securities and Commodities Authority, Dubai Financial Services AuthorityまたはUAEの他の認可当局や政府機関の承認、認可あるいは登録を受けていないことをお客様が了解されていることを前提に本調査レポートは利用可能とされています。本調査レポートの内容はthe UAE Central BankまたはDubai Financial Services Authorityの認可や登録を受けておりません。